

阿賀野市選挙管理委員会告示第 69 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第3項の規定により、委員長が欠けたときにその職務を代理する者には、次の者を指定する。

令和6年6月28日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小林 壽 英

住 所	氏 名
阿賀野市	八木 美代子